

働きながら

安心して妊娠・出産を迎えるために

妊娠したすべての働く女性と
事業主のみなさんへ

母性健康管理指導事項連絡カード (母健連絡カード)をご存知ですか?

母健連絡カードの活用方法

医師等から
女性労働者が受けた
指導事項を的確に事業主に
伝達するツールです

「診断書」に代わる
証明書類です

3

母健連絡カードを提出し、
必要な措置を申出る。

1

健康診査等を
受診する。

妊娠中・出産後の女性労働者

4

申出に基づき、
措置を講じる。

2

母健連絡カードを
発行する。

事業主等(人事労務担当者、管理者)

主治医等

母性健康管理指導事項連絡カード

平成 年 月 日

事業主 殿 医療機関等名

医師等 氏名

下記の1の者は、健康診査及び保健指導の結果、下記2~4の措置を講ずることが必要であると認めます。

記

1. 氏名等

氏名	妊娠週数	週	分娩予定日	年 月 日
----	------	---	-------	-------

2. 指導事項 (該当する指導項目に○を付けてください。)

症 状 等	指導項目	標準措置
つわり	症状が著しい場合	勤務時間の短縮
妊娠悪阻		休業 (入院加算)
妊娠経過	Hb9g/dl以上11g/dl未満	負担の大きい作業の制限又は勤務時間の短縮
	Hb9g/dl未満	休業 (自宅療養)
子宮内胎児発育遅延	軽 症	負担の大きい作業の制限又は勤務時間の短縮
	重 症	休業 (自宅療養又は入院加算)
切迫早産 (妊娠22週未満)		休業 (自宅療養又は入院加算)
切迫早産 (妊娠22週以降)		休業 (自宅療養又は入院加算)
妊 娠 浮 腫	軽 症	負担の大きい作業、長時間の立作業、同一姿勢を維持する作業の制限又は勤務時間の短縮
	重 症	休業 (入院加算)
妊 娠 高 血 圧	軽 症	負担の大きい作業、ストレス、緊張を多く感じる作業の制限又は勤務時間の短縮
	重 症	休業 (入院加算)
妊娠高血圧症候群 (妊娠中重症)	軽 症	負担の大きい作業、ストレス、緊張を多く感じる作業の制限又は勤務時間の短縮
	重 症	休業 (入院加算)
妊娠前から持っている病気 (妊娠により症状の悪化が見られる場合)	軽 症	負担の大きい作業の制限又は勤務時間の短縮
	重 症	休業 (自宅療養又は入院加算)

母健連絡カードは、厚生労働省ホームページや「女性にやさしい職場づくりナビ」からダウンロードできます。ほとんどの母子健康手帳にも様式が記載されています。

「母健連絡カード」が提出された場合
事業主の方は記載内容に応じた適切な措置を講じる必要があります

働く女性の妊娠・出産を
サポートするサイト 「女性にやさしい職場づくりナビ」

妊娠・出産を経ても女性が働き続けられる職場づくりのために、妊娠中の女性をはじめ、
企業担当者の方へ法律・社内制度・職場環境づくりの取組について、ご紹介しています。

<http://www.bosei-navi.mhlw.go.jp>

職場と母性

検索

▼PC・スマホ

▼Facebook

▼LINE



お問い合わせは、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へ <http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>